

障第838号
令和元年10月25日

各指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の事業所を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等分野別集団指導
(就労継続支援A型事業所)の開催について

平素より、障がい福祉施策の推進について、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、指定就労継続支援A型事業所を対象とした集団指導を、下記のとおり開催しますので、各事業所から必ず1名以上ご出席いただきますようお願いいたします。

記

1 日時

令和元年11月27日(水) 13:30～15:50

2 場所

ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール(岐阜県岐阜市学園町3-42)

3 説明事項等(予定)

- (1) 就労継続支援A型事業所における労働基準法のポイント
- (2) 就労支援の事業の会計処理について
- (3) 指定就労継続支援A型事業所運営に係る注意点等について
- (4) 指定障害児通所支援事業所の指定取り消し事案について
- (5) その他連絡事項等

4 資料

資料については、事前に県ホームページからダウンロードしていただき、当日持参していただくことを予定しています。(掲載後、別途連絡します。)

5 出席報告

別紙により出席者を取りまとめのうえ、電子メール又はファックスにてご報告願います。

○期 限：令和元年11月11日（月）

○報告先：岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 信田宛

6 その他

駐車場に限りがありますので、複数名でお越しになる場合は事業所や法人単位での乗り合わせ等、混雑解消にご協力いただきますようお願いいたします。

駐車場の駐車料金については、各自ご負担ください。

○ぎふ清流文化プラザ ホームページ

<http://www.group-sanwa.co.jp/gifuseiryu-bunkaplaza/access.html>

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	信田
電話	058-272-1111 内2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		